

おもな内容 ● 議案等の審議結果 / 2ページ 一般質問 / 3～8ページ

九州の自立を考える会

広域行政セミナーに参加



5月20日、福岡市博多区のホテル日航福岡で九州の自立を考える会主催の第4回広域行政セミナーが開催されました。九州の自立を考える会は、将来の道州制も視野に、国と地方の二重行政を解消し、九州の自立を目指すため、真の地方分権型社会の実現や九州の成長戦略づくり等の公共政策問題を考える集団として、福岡県議会を中心に設立されました。

今回の講師には総務大臣政務官 参議院議員 片山さつき氏を招き「アベノミクスと地方分権『道州制はどうか』」という演題で講演していただきました。

現在の国の動向や道州制についての課題等のお話を伺い、これから地方議会としてどのように対応していくのかを考えさせられる貴重な講演となりました。

平成 25 年 6 月 6 日から 6 月 21 日までの 16 日間、平成 25 年 6 月定例会が開かれました。
各種条例の一部改正、補正予算などの議案が提案され、各所管委員会で慎重に審査された後、議決されました。

また、平成 25 年 4 月 25 日に平成 25 年 4 月臨時会、平成 25 年 5 月 10 日から 5 月 15 日までの 6 日間、平成 25 年 5 月臨時会が開かれ、各議案が議決されました。(5 月臨時会で決定した議会人事案件については、前回発行の No. 185 に掲載しましたので省略しています。)

議案等の審議結果 ○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

〔 6 月 議 会 〕

件 名	議 決 月 日	結 果	議 員 名 (議席番号順)																
			1	2	3	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
			船津 宰	廣瀬 猛	津田 敏文	井手 幸子	岡田 選子	松野 俊子	川本 茂子	志岐 義臣	柴田 正詔	出利 葉義孝	小田 和久	美浦 喜明	池田 稔臣	入江 弘	白石 雄二	吉武 文王	
町営駐車場使用料滞納者に対する訴えの提起の専決処分の報告について	6/11	報告																	
水巻町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	6/11	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 24 年度水巻町一般会計補正予算 (第 6 号) の専決処分の報告について	6/11	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 24 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) の専決処分の報告について	6/11	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 24 年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6/11	報告																	
水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について	6/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について	6/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
町道の路線認定について	6/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
町道の路線変更について	6/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 25 年度水巻町一般会計補正予算 (第 2 号) について	6/21	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	6/21	賛成多数可決	議	○	○	●	●	○	○	○	●	●	●	○	○	○	●		
公務員給与削減と連動した地方交付税削減に反対し、復元を求める意見書について	6/21	賛成少数否決	議	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●	○		
男女雇用機会均等法の実効性ある改正を求める意見書について	6/21	賛成少数否決	議	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●		
生活保護基準引き下げに反対する意見書について	6/21	賛成少数否決	議	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○		

〔 4 月 臨 時 議 会 〕

水巻南中学校北校舎耐震補強工事及び大規模改造工事の請負契約の締結について	4/25	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
--------------------------------------	------	--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

〔 5 月 臨 時 議 会 〕 ※議会人事案件については、前回発行の No. 185 に掲載しましたので省略しています。

平成 25 年度水巻町一般会計補正予算 (第 1 号) について	5/15	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
----------------------------------	------	--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

一般質問

日本共産党

井手幸子
岡田選子
小田和久

水巻中学校のエアコン設置
について

議員

(1)平成21年6月議会の方が平成24年度から防音工事の設計に着手するという予定を組んでいる」と答弁されているにもかかわらず、一向に計画に反映されていないので、前3月議会でも再度質問したところ「精査して進めていく」と答弁されました。その後、どのような検討をされたのですか。具体的な計画をお示しください。

教育長

(1)基礎調査として、那珂川町立安徳南小学校の視察を行いました。水巻中学校は、防衛省の仕様にもったった工事を行う必要があるため、今後、九州防衛局と工事の内容

について協議を行う必要があると思われまます。また、想定していなかった問題点が分かってきましたので、解消していきたいと考えています。なお、老朽化による外壁の改修や屋根の防水工事、校舎内部の大規模改修工事も必要ですので、空調設備についても、中期財政計画に計上していきたいと考えています。

町長

(2)町内の各小中学校は、老朽化が進んでいる校舎が大多数であり、大規模改修工事計画する必要があります。今後は、エアコン設置を含め学校施設の改善計画を作成し、中期財政計画等に反映させていきたいと考えています。

町営住宅の入居募集戸数の
拡大について

議員

町営住宅空屋への入居者募集は、希望者4人1人しか入居できないという状況です。住宅福祉施策を充実するために、空屋修繕の予算を増やし、募集戸数を増やすことが求められていると考えますが、いかがですか。

町長

高松では90戸程度の空屋が存在し、この数は多すぎるとの判断をしています。予算の増額を含め、公募枠の拡大に向けた取り組みを行っていきたくと考えています。

公契約について

議員

公契約とは、公共工事や各種の公共サービスなどの業務の遂行のために公的な機関が民間事業者との間で結ぶ契約のことです。長期不況により公共工事の入札競争は激化し、低賃金化や公共工事や公共サービスの質の低下が指摘されるようになりました。このような問題を解決して公共工事や公共サービスの質の確保と適正な賃金・労働条件を確保しようとするのが公契約適正化運動です。福岡県では、弁護士会会長が公契約法及び公契約条例の制定を求めています。そこで、お尋ねいたします。

(1)公契約が抱える問題点も含め、公契約適正化、公契約条例制定についての見解を伺います。

(2)臨時職員・非常勤職員の処遇は、公共サービスの質を確保し向上させるために正規職員との均等待遇を考慮するべきであると考えます。職務の経験の蓄積や継承による専門性の向上などを適切に評価して雇用の継続・安定と賃金等処遇の改善を行うことが求められると考えますが、いかがですか。

町長

(1)本町においては、建設工事の落札業者の決定にあたっては、最低制限価格制度を導

生活保護基準引き下げに
伴う影響について

議員

生活保護の基準額の引き下げは、憲法25条の生存

入し、過度な低価格入札を防ぐことで、適正な公共サービスの実施、また労働単価等へ影響を及ぼすことのないように努めているところとです。労働者の賃金に関しては、労働基準法の賃金の最低基準を定めるとともに、厚生労働省が地域別の最低賃金を決定しているところですが、工事請負契約約款において、これを遵守することを明記しています。公契約条例によって労働者に一定水準の賃金が支払われることにより労働条件が確保されることは、重要であることと認識していますが、国または県などの大きな問題として具体的な方針が検討されるものであると考えているため、本町単独での公契約条例を制定する考えは今のところ持っておりません。

(2)人事評価制度を嘱託職員・臨時職員へ導入を検討し、適切な評価を実施し、人材育成に努めています。しかし、後の課題と考えています。しかし、町の財政事情も予断を許さない状況には変わりはなく、賃金等処遇の見直しは考えていません。

権を保障する水準を引き下げることであり、町民生活全体に影響を与えるものです。そこでお尋ねいたします。

(1) 日本共産党は反対しましたが、衆議院で可決された生活保護法の改定案と生活保護基準の引き下げについて、町長の見解をお尋ねいたします。

(2) 保護基準の引き下げは、地方税の非課税基準、介護保険の減額基準、就学援助、保育料、国保税など町民生活に直結しています。引き下げにより、対象から外されてしまう人に、どう対応されるのか、お尋ねします。

町長

(1) 基準額の引き下げが大きく取り上げられています。これまで手薄だった現役世代に向けた自立支援策の強化は非常に大きな特徴であり、不正受給対策の強化という大変重要な内容も盛り込まれています。今回の見直しについては、改正内容の一部分のみで判断することなく、生活保護制度全体の見直しとして捉える必要があるのではないかと考えます。

(2) 生活保護が最後のセーフティネットであることを十分に認識し、できるかぎり不利益が生じることのないように、関係機関等と十分な連携を図り、適切に対応していきます。

新政会

出利葉義孝
白石雄二
吉武文王

堀川の環境整備について

議員

町長はどのような堀川が望ましいとお考えなのか、そして、地域にどのように活かしていくのかお聞かせください。

町長

堀川の環境問題はすでに看過することができない問題となっており、行政だけでなく堀川全流域の住民団体や地域団体との連携を図り、ボランティア清掃活動等の立ち上げや堀川浄化の啓発活動を展開するなど、水巻町民及び堀川流域住民の方々に参加していただけるような施策や事業を計画していきたいと考えているところです。ふるさとの川を再生し、地域の拠点とすることは、地域おこし、まちおこしの観点からも有効であり、吉田地区だけにとどまらず町全体の心の拠り所ともなりますので、「水巻町に住んでよかった」と具体的に感じる環境の一つとなり得るものと考えています。今後は堀川の環境整備を具体的に推進し、そこから水巻町の未来が発信されるようなふるさとの川の再生を目指していきます。

新緑会

美浦喜明
池田稔臣
入江弘

吉田ぼた山跡地隣接の霊園開発を許可した問題について

議員

(1) 町が何年何月に造成協力をした場所・面積・位置図を確認した結果、造成業者がこの許可書通りに造成を行っていたら、このような大きな問題にならなかったと思いますが、町長はどのようなお考えですか。

(2) 当時の資料の中で、その当時の写真のコピーして頂きましたが、町長はその当時、現地確認をされましたか、確認されたのなら、どう思われましたか。

(3) 町が許可した許可書と写真を見る限り、造成業者が許可なしに造成をしたことが明白で、これ以外に町がこの土地について許可をした事実がありますか。

町長

(1) 開発者が、一方的に無断造成したとの認識はもっていません。当時の執行部が適切な町有地の管理を行っていたら、このような状況に至ることは無かったと考えています。

(2) 現地の確認については、数回行った記憶があります。当時の写真とは、どの写真のことなのかわかりかねますので、お答えのしようがありません。

(3) これ以外で前町長時代に許可をしたかはわかりません。平成21年11月に私が水巻町長に就任した後は許可していません。

吉田ぼた山跡地隣接の霊園開発の担当課長の処分問題について

議員

この件については、3月担当課長を、町長は1か月間停職処分にし、さらには再任用の許可をしない決裁をされました。町長が就任して半年後には、造成現場の報告をしたという事実があり、この処分は不適切であり、町長のパワーハラスメントではないかと思えます。造成業者が許可書通りにしていれば、担当課長は何も問題なかったのです。今回の処分は町長の姿勢に問題があると思えます。明確な答弁を求めます。

町長

私への報告を行わなかったなど、不適切な事務処理があり、結果として公務の運営に重大な支障を与える行為となりました。私も職員を処分することには抵抗がありませんでしたし、行いたくありませんで

た。しかし、本人の行った行為と他の職員への影響などを鑑み、処分することとしました。処分について不服申立てを行った事実はありません。処分を受けた本人等も事実を認め、深く反省したものと理解しています。また、造業者者に何も問題がないということには思っています。再任用の件については、直近での停職処分を考慮し、採用を行うことが出来ませんでした。

境界問題について

議員

境界については、11か所の内8か所の永久杭が違っており、最大で64センチの誤差があり、約30平方メートル町有地が侵奪されています。これは不動産侵奪罪にならないのですか、お答えください。また、現在、弁護士同士で話されていると、お聞きしましたがどのような話なのか、お聞かせください。

町長

開発者が、一方的に無断で侵奪したとの認識はもっていません。当時の執行部が適切な町有地の管理を行っていたら、このような状況に至ることは無かったと考えています。境界の誤差に関しては、当町の境界で合意する方向で話がまとまり、弁護士を通じて境界確定書の締結及び今後の対応を進めているところです。

公明党

松野俊子
川本茂子
志岐義臣

大人への風疹予防接種の公費負担について

議員

周囲に妊婦がいる場合は、接種率を上げ、流行を抑制することが大切です。そこで、質問いたします。(1)水巻町の風疹患者数はどのくらいですか。

(2)予防接種の公費負担は平成25年3月末で終了したと聞きましたが、どの様になっていきますか。

(3)風疹の予防接種に対する公費負担の実施はしないのですか。

(4)予防ワクチン接種の啓発強化はしないのですか。

(5)相談窓口体制の確立をしないのですか。

(6)助成費用の負担を県と国に対して求めないのですか。

(7)風疹予防対策を検討するよう、周知徹底を図る予定はありませんか。

町長

(1)宗像遠賀地区で2人発生していますが、水巻町の患者かどうかまではわかりません。(2)(3)県内で成人男女への公費助成をし

ている自治体は鞍手町のみです。本町では国や県の動向、県内の市町村の状況、財政状況等を踏まえながら検討していきたいと考えています。(4)6月10日号の広報、3月からホームページにも掲載しています。また、住民課に婚姻届を出されたご夫婦に啓発のチラシを配布し、母子手帳を交付する際に予防接種を検討していただくよう説明しています。

(5)予防接種に関しては健康課が主管しており、住民からの相談窓口として、今までに10件程度の電話相談も受け付けています。今後とも適切に対応していきます。

(6)国の責任で流行を止める必要があり、全国一律の対応をすべきと考えていますので、町村会を通じて助成費用の負担についての意見を上げていきたいと考えています。

(7)1歳児と小学校入学前1年間の幼児に対する麻疹風疹混合ワクチンの2回の定期接種を実施していくこと、広報やホームページで啓発していくことを継続していきます。

子育て支援について

議員

(1)幼稚園・保育所・小学校の連携体制を構築し、園児と小学生の交流や読み聞かせボランティアの派遣などで一定の成果を挙げている自治体があります。

教育長の見解をお尋ねします。(2)放課後児童クラブが担う役割についての見解と、待機児童、施設の老朽化、職員の待遇について、お答えください。(3)幼児期から小学生期のご家庭を支援する為、地域・こども課の中に「子育て・保育コンシェルジュ」を設置してはどうですか。

教育長


(1)町では、幼稚園・保育所・小学校の教職員が指導体制を図るため、保幼小連絡会を設置しており、入学児童の入学後2か月の生活の様子について幼稚園、保育所に報告を行い、今後の指導の参考となる事項についての情報提供を受けています。読み聞かせボランティアの派遣については、各小学校において、週1回程度、保護者や地域住民の方等が中心となり、全学年を対象とした読み聞かせの時間を実施しています。

町長

(2)保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもを対象として、その放課後の時間帯において保護者に代わり家庭的機能の補完をしながら生活の場を提供し、子どもの健全育成を図ることを目的とした施設だと認識しています。施設の老朽化ですが、建て替えを含め十分検討をしたいと思っております。なお、放課後児童クラブ指導

員は長期臨時職員として採用しており、時給は878円で、6月と12月には一時金を支給します。有給休暇については、最高20日まで付与されます。社会保険と厚生年金、雇用保険にも加入しています。

(3)子育て支援係員全員がコンシェルジュであるとの意思統一のもと、相談があれば個別に対応しており、最善の保育が提供できるように取り組んでいるところです。

 命の大切さを学ぶ「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」事業の実施について

議員

(1)中学生に乳幼児との触れ合いを通して、自他共の命を大切に育む「赤ちゃん・幼児触れ合い体験事業」は重要であると考えますが、検討されるはかがですか。


(2)以前、中学生に妊婦体験事業を実施されていたと聞いていますが、現在どうなっていますか。

教育長

(1)(2)水巻中学校では、妊婦体験や育児体験について

は、妊婦ベスト着用体験、ダミー人形を使った育児体験を行っています。さらに、保育所訪問を実施し、保育実習を行っています。今後は、職場体験事業の充実を図るとともに、「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」

を取り入れることを学校において検討させたいと考えています。

 本町のオランダの街づくり構想について

議員

(1)町長はオランダとの深い交流を具体的な施策として、水巻町にオランダ色のある街づくりを考えていらっしゃいますか。

(2)水巻町国際交流協会が10周年記念事業として、オランダのチューリップを植えていく予定が組まれています。今回だけのチューリップ植えの計画でなく、積極的なチューリップ植え付け事業の支援を、当町としてお願いしてはかがですか。

(3)オランダ総領事が来町の際に、オランダに関わる計画が企画されれば、支援すると言われましたが、企画書を提出されてはかがですか。

(4)オランダ国の人たちの墓標参拝の折には、県知事、地元の県議のご招待を推進すべきと思います。もつと水巻町を、県にもアピールしていかれてはどうですか。

町長

(1)検討段階の案は持っていますが、まだ発表できる状況ではありません。当町の財政状況から、大きなハード整備事業などは困難だと考えていますが、できる範囲で、新たなソフト事業や費用対効

果が期待できる事業となるよう検討を進め、魅力ある街づくりに取り組みたいと考えています。

教育長

(2)10周年記念事業として1回だけの事業は可能で

すが、協会だけで継続して行くことは、人員の関係により難しいとのことでした。しかし、町内では、さまざまな団体により、植栽ボランティア活動が行われていますので、チューリップの植え付けについて相談をさせていただくなど、今後検討していきたいと思えます。

(3)オランダ国との交流をさらに推進するための計画を作成して、総領事が水巻町にお越しになった折に、支援をしていただける内容などについて相談させていただきたいと考えています。

(4)「十字架の塔」での献花式については、ボランティア団体の「水巻町十字架の墓標・平和と文化を育む会」が主催し、町としては、その行事に招待していただいている立場にありますので、今回のご意見については、主催する団体に進言し協議をさせていただきたいと思えます。



在宅の介護者への支援対策について

議員

(1)本町の家族介護世帯はどのくらいありますか。

(2)在宅介護者の世帯の実態はわかっていますか。きめ細かなデータは把握していますか。

(3)悩んだり、困ったときの情報キャッチはどうなっていますか。今後の対策として、手厚い相談・支援の取り組みはどのように考えていますか。

町長

(1)要介護認定を受けている人は1632人で、独居の人が732人です。900人が介護者のいる世帯におられるということになります。

(2)介護保険サービス利用の有無に係わらず、特に75歳以上の単身者や高齢者のみの世帯を重点に実態把握のための訪問活動を行っています。その際、本人及び家族と面接し、心身の状況や環境、介護ニーズなどを把握し、各個人の相談台帳を整備しています。

(3)高齢者支援センターが訪問した世帯でお困りのことがある時は、介護保険サービスや福祉サービスにつないでいます。地域包括支援センターにおいても高齢者の相談を受けています。手厚い相談・支援の取り組みについては、在宅の高齢者やその介護者への支援として、紙おむつ給付サービスや配食サービスなど行っています。今後も、個別性の高いサービスの提供を行っていきたいと考えています。

吉田ぼた山隣接の町有地問題について

議員

(1)町有地占有の杭の変更について。その後の経過はどのようになっていますか。

(2)長年の町有地問題の中、3月に退職された元建設課長が停職処分されました。なぜ停職処分されたのか理由を述べてください。

(3)緑の自然破壊の被害状況はどうなっているのか。被害届提出のお考えはありませんか。

町長

(1)当町の境界で合意する方向で話がまとまり、5月27日に現地にて、相手方と復元した境界を確認し、現在、弁護士を通じて境界確定書の締結及び今後の対応を進めているところです。

(2)私への詳細な報告をせず、不適切な事務処理があり、結果として公務の運営に重大な支障を与える行為となりました。このことは、処分を受けた本人等からも事情聴取を行い、事実であることを確認した上で、人事協議会を開催し、他の職員の見解を踏まえ、処分を決定しました。

(3)顧問弁護士に相談して、実際に現地が切土、盛土されていることによる経済的な損失はない、との見解を得ていますので、被害届を出す必要がなかったものと考えています。

有信会

船津 幸
柴田 正昭

地域福祉ネットワーク組織構築の促進について

議員

地域福祉ネットワーク組織の構築は早急に取り組まなければならない重要な課題だと考えますので、進捗状況について質問します。

町長

社会福祉協議会と協力して地域福祉ネットワーク事業を推進しているところです。また、福祉課においては、「水巻町要援護者支援システム」で統括する個人情報報告を効率的に活用するために、要援護者として登録することについて高齢者ご自身に同意していただくための訪問活動を実施する準備を進めています。今後、取り組むべきことは何かを十分に精査し、活動の障壁となっているところを、地域と協力しながら解決していきたいと考えています。

サポーターシステム(職員地区担当制度)の導入について

議員

住民と行政がより一層手を携えて取り組む新し

い町づくりや行政職員の資質の向上、従来の縦割りのな行政機構の革新などの課題解決の足がかりとして、サポーターシステムを導入してはかがかお尋ねします。

町長

この制度を導入した場合は、地域と行政が連携する手段が増えるとともに、職員が直接、地域に向き地域の現状や課題を肌で感じることで、職員のスキルアップや行政全体の質の向上につながるなどの効果がでることが期待されますが、先進地での課題点も含め、当町の現状なども照らし合わせながら十分研究する必要があるものと考えています。具体的な施策については、今後、地域・ことも課において検討していきますが、当町の行政規模や特性にあった効果的な事業は何かを検証し、現在実施している各種制度の見直しなども含め検討していきたいと考えています。

無党派
津田敏文

推計人口よりわが町の未来を考えることについて

議員

(1)医療対策や介護・福祉施設の確保はどうなのか。

(2)高齢者、後期高齢者への介護施設や在宅のサービスで、どのような対策を考えているのか。

(3)若い世代をどのようにして、本町に定住をいただく計画なのか。

(4)人口の減少や高齢化の現象を止められなくても、緩和できる手立てを考えているのか。

(5)27年後の本町の人口は、年少、高齢者とも減少する推計ですが対策や取組みの紹介をいただきたい。

町長

(1)本町における介護等施設の供給量は充足しているという認識でありますが、今後、十分協議していきます。

(2)介護保険の入所施設の他、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などが増え、生活方法に関する選択肢が多様化してきたことで、自分らしい老後を送ることが可能になってきています。また、住み慣れた自分の家で元気に暮らせる高齢者ができるだけ増えるよう、介護予防事業にも力を入れていきます。

(3)(4)(5)ここ数年、町内各地区で民間の住宅開発が進んでおり、行政においても、猪熊町営住宅跡地の宅地開発を予定しており、更に人口の増加が一定程度見られるものと思われま

通れない行政課題の 1 つと捉えています。また、若い世代に移り住んでもらえるような、子育て支援の充実につながる各種サービスの見直しや新規事業の検討など、可能なものから積極的に取り入れ、町外にアピールしていきたいと考えています。

水巻町の町議宅が放火された件について

議員 (1)この事件に対して町長は安心・安全の町にどのように取り組んでいるのか、言葉だけではなく、行動で示すべきではないかがですか。

(2)なぜこのような事件が起きたか、警察と解明に取り組む努力はしているのか。

(3)このような事件を再度、起きないようにどのような対策を取るのか。

(4)警察と協力して、一刻も早く犯人逮捕と犯罪行為の理由を判明すべきですがどのように取り組んでいるのですか。

(5)水巻町は怖い、恐ろしい町だ、と震えている町民にどのような対策を取るのでですか。

町長

(1)(2)(3)(4)(5)現在、警察による事件の捜査中であり、本町に事件に関する詳細な情報は何も寄せられてはいません。町には犯人

逮捕と犯罪行為の理由を明らかにする権限はありませんが、警察からの事件解決に向けた要請があれば協力をしていきたいと考えています。また、安全安心のまちづくりの取り組みとしては、町では、青色回転灯装備車両を使用して、町内を巡回して、防犯パトロールを実施しているほか、水巻町や近隣の市町で発生した情報を防災メールを使用して配信しています。また自主的防犯体制を強化することにより犯罪のない明るい社会を築くことを目的として設立されている水巻町防犯協会、水巻町地域安全パトロール隊の活動を支援しています。そのほか、折尾警察署と管内各市町による一斉街頭夜間パトロールの実施を検討しています。

水巻町有地問題で職員の懲戒処分について

議員 (1)町長が就任してから不法に占拠を確認する 6 月までの間も、霊園側は町有地に土を運んで盛土したのですと当時の担当課長は本会議で答弁しています。このような状況があっても無断造成でないと断言するのは、断言できないと言っているのですか。

(2)どのような考えで、被処分者 図書館・歴史資料館館長に部署以外の答弁を控えるよう指示したのですか。

(3)私たちの財産、町有地が相手に都合

よく使われて、被害はありません。は納得できません。いかがですか。

(4)職員の 2 人が懲戒処分されましたが、町の最高責任者・近藤町長はホームページの詫びだけでいいですか、自分自身の処分はないのですか。

(5)日本の会社組織での責任の取り方は、事件の責任を取って社長自ら懲戒処分を表明します。町長は責任の取り方をどのようにお考えですか。

(6)町有地問題で町長の述べられていることが、水巻町職員の 138 名が、これが本当に正しいと思っっているのですか。町長はどのように考えているのですか。

(7)このような貴重な時間を費やした議会に町長は詫びるべきですがいかがですか。

町長

(1)(3)警察が捜査に着手して以来、2 年以上に渡り捜査が継続され、結果として、昨年末に不起訴という結論が出ています。行政の管理にも落ちがあった訳ですから、無断造成と断言することはできないと考えています。

(2)該当職員については、人事異動により後任者に引継を行う責任が果たされておらず、現職員の責任や義務を脅かし、議会での発言により混乱を招く恐れもあると考え、そのような指示を出したものです。

(4)(5)(7)この処分に関しては、3 月議会

の全員協議会において、報告とお詫びを申し上げています。今後このようなことが起きないように町有地の適正な管理を行っていくことが私の責任であると考えています。

(6)職員との意思疎通もようやくできるようなになってきて、相互の信頼構築が進んできているものと認識しているところです。

**もうすぐ 9 月定例会！
あなたも町議会を傍聴してみませんか**

傍聴をご希望の方は、ホームページの「議会の日程」または、開催月に役場庁舎 1 階表玄関ロビーに掲示している議会日程表をご確認ください。

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
日本共産党	小田和久	井手幸子	岡田選子
公明党	川本茂子	松野俊子	志岐義臣
新緑会	入江 弘	美浦喜明	池田稔臣
有信会	船津 宰	柴田正詔	
新政会	白石雄二	出利葉義孝	吉武文王
無会派	廣瀬 猛		
	津田敏文		